

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和4年8月2日(2022.8.2)

【国際公開番号】WO2020/046538

【公表番号】特表2021-536031(P2021-536031A)

【公表日】令和3年12月23日(2021.12.23)

【出願番号】特願2021-505339(P2021-505339)

【国際特許分類】

G 09 G 3/36(2006.01)

10

G 09 G 3/20(2006.01)

G 09 G 3/34(2006.01)

G 02 F 1/13(2006.01)

G 02 F 1/133(2006.01)

【F I】

G 09 G 3/36

G 09 G 3/20 6 2 1 A

G 09 G 3/20 6 2 2 D

G 09 G 3/20 6 2 2 K

G 09 G 3/20 6 2 2 R

20

G 09 G 3/20 6 2 3 U

G 09 G 3/20 6 2 1 E

G 09 G 3/34 J

G 09 G 3/20 6 4 1 C

G 09 G 3/20 6 2 1 F

G 09 G 3/20 6 1 2 U

G 09 G 3/20 6 2 1 D

G 09 G 3/20 6 8 0 A

G 09 G 3/20 6 4 1 R

30

G 02 F 1/13 5 0 5

G 02 F 1/133 5 5 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月25日(2022.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

40

【請求項1】

行及び列に配列される複数のピクセル要素を含むピクセルアレーに第1時刻において表示されるべき画像に対応する表示データのフレームを受信することと、

前記第1時刻より前のピクセル調節期間の間に、前記ピクセルアレーの各行をスキヤンして、受信した前記フレームに基づいて、複数の第1電圧を、それぞれに、前記複数のピクセル要素に印加することと、

前記ピクセル調節期間の間に、前記ピクセルアレーのうち少なくとも一部の行を再スキヤンして、受信した前記フレームに基づいて、前記一部の行に含まれるそれぞれのピクセル要素に第2電圧を印加することと、

1以上の光源を活性化して、前記第1時刻において前記ピクセルアレーを照らすことと

50

、
を含む、
方法。

【請求項 2】

前記 1 以上の光源が、前記ピクセル調節期間の間に非活性化される、
請求項 1 の方法。

【請求項 3】

受信した前記フレームに基づいて、前記複数のピクセル要素について、それぞれに、複数のピクセル値を決定することと、

前記ピクセルアレーに含まれる各ピクセル要素について、前記ピクセル要素をそのターゲットピクセル値において安定させるターゲット電圧を決定することと、10

前記ピクセル要素のうち少なくともいくつかを、ピクセル要素についてのオーバードライブ電圧がそのピクセル要素についての前記ターゲット電圧とは異なるところのオーバードライブ電圧を受信するように選択することと、

オーバードライブ電圧を受信するように選択された前記ピクセル要素に少なくとも部分的に基づいて、再スキャンされるべき前記一部の行を選択することと、

を更に含む、
請求項 1 の方法。

【請求項 4】

前記スキャンすることが、

前記ピクセルアレーの前記一部の行に含まれるそれぞれのピクセル要素に前記オーバードライブ電圧を印加することと、20

前記ピクセルアレーのうち残る各行に含まれるそれぞれのピクセル要素に前記ターゲット電圧を印加することと、

を含む、
請求項 3 の方法。

【請求項 5】

前記再スキャンすることが、前記ピクセルアレーの前記一部の行に含まれるそれぞれのピクセル要素に、前記ターゲット電圧を印加することを含む、

請求項 3 の方法。

【請求項 6】

前記画像が、全視野 (FFOV) 画像と、前記FFOV 画像の内に位置する中心視画像と、を含み、

更に、

前記FFOV 画像の各ピクセルについて、前記ピクセルアレーの複数のピクセル要素を前記FFOV 画像の前記ピクセルを表示するように選択することと、

前記中心視画像の各ピクセルについて、前記ピクセルアレーのそれぞれのピクセル要素を前記中心視画像の前記ピクセルを表示するように選択することと、

前記中心視画像を表示するように選択された前記ピクセル要素に少なくとも部分的に基づいて、前記一部の行を選択することと、40

を含む、
請求項 1 の方法。

【請求項 7】

前記第 1 電圧のそれぞれは、前記FFOV 画像を前記ピクセルアレーのそれぞれのピクセル要素に描写するために用いられ、

前記第 2 電圧のうち少なくともいくつかは、前記中心視画像を前記ピクセルアレーのそれぞれのピクセル要素に描写するために用いられる、

請求項 6 の方法。

【請求項 8】

前記スキャンすることが、

50

ピクセル要素の各グループが前記ピクセルアレーの複数の行を含むところの、ピクセル要素のグループを連続して活性化することと、

活性化された各グループについて、前記複数の行に含まれるそれぞれのピクセル要素に、同時に前記第1電圧を印加することと、

を含む、

請求項7の方法。

【請求項9】

前記再スキャンすることが、

前記行の一部に含まれるピクセル要素の各行を連続して活性化することと、

活性化された各行に含まれるそれぞれのピクセル要素に前記第2電圧を印加すること 10
と、

を含む、

請求項7の方法。

【請求項10】

行及び列に配列された複数のピクセル要素を含むピクセルアレーと、

データドライバであり、

第1時刻において前記ピクセルアレーに表示されるべき画像に対応する表示データの
フレームを受信し、

前記第1時刻より前のピクセル調節期間の間に、前記ピクセルアレーの各行をスキャ
ンして、受信した前記フレームに基づいて、複数の第1電圧を、それぞれに、前記複数の
ピクセル要素に印加し、 20

前記ピクセル調節期間の間に、前記ピクセルアレーのうち少なくとも一部の行を再ス
キャンして、受信した前記フレームに基づいて、前記一部の行に含まれるそれぞれのピク
セル要素に第2電圧を印加する、

よう構成されたデータドライバと、

前記第1時刻において前記ピクセルアレーを照らすように構成された1以上の光源と、
を備える、

表示デバイス。